



栃木県公報

平成 22 年
3月12日(金)
第2154号

目 次

告 示

○当せん金付証票の発売	177
○森林法第189条の規定に基づく告示	178
○同	179
○障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の指定	179
○収去飼料検査結果の概要	179
○土地改良区の新規土地改良事業施行の認可	181
○土地改良区の土地改良事業計画変更に対する適当決定及び公告縦覧	181
○土地改良区の土地改良事業計画変更の認可	181
○県営土地改良事業計画の決定	181

公 告

○大規模小売店舗の変更の届出	182
○大規模小売店舗の廃止の届出	186
○公共測量の実施	187
○公共測量の終了	187

人 事 委 員 会

○平成22年度警察官採用試験〔大学卒業者〕(第1回)及び栃木県警察官採用試験〔高校卒業者等(男性)〕(平成22年10月採用)の実施	187
---	-----

調 達 等 公 告

○入札公告	192
-------	-----

告 示

栃木県告示第126号

当せん金付証票を次のとおり発売するので、当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定により告示する。

平成22年 3月12日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 名称
第356回地域医療等振興自治宝くじ
- 2 受託銀行等の名称及び所在地
株式会社 みずほ銀行
東京都千代田区内幸町1丁目1番5号
- 3 発売の数及び総額
600万枚 12億円
- 4 証票金額
1枚 200円
- 5 証票型式
開封式
- 6 発売期間

平成22年 4 月17日（土）から同月26日（月）まで

7 抽せん期日

平成22年 4 月28日（水）

8 当せん金品の支払又は交付の開始期日

平成22年 5 月 6 日（木）

9 当せん金品の金額又は種類及び当せんの数

等	級	当せん金	当せん本数
1	等	3,000万円	3 本
1 等 の 前 後 賞		1,000万円	6 本
1 等 の 組 違 い 賞		10万円	177本
2	等	100万円	60本
3	等	10万円	600本
4	等	1 万円	6,000本
5	等	1,000円	60,000本
6	等	200円	600,000本
計			666,846本

10 その他

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金品を受領することができない。
- (2) 証票は、転売することができない。

(財政課)

栃木県告示第127号

平成21年12月 8 日付け栃木県告示第621号で告示した指定施業要件変更予定保安林について、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の 3 において準用する同法第30条の規定により、当該森林に係る権利者にそれぞれ通知したが、次に掲げる者については、所在不分明との理由により通知が返戻されたので、同法第189条の規定により、当該通知を関係市役所及び町役場の掲示場にそれぞれ掲示したので告示する。

平成22年 3 月12日

栃木県知事 福 田 富 一

氏 名	住 所	関係市役所及び町役場
湯澤 敏孟	神奈川県横浜市港北区日吉 1-15-12	鹿沼市役所
比留間 伊三吉	鹿沼市西沢町30	同
牧島 時一	同 入粟野315-2	同
大橋 純子	下都賀郡壬生町大字安塚1168-70メゾンドピア201	同
吉澤石灰工業株式会社	東京都中央区銀座 3-9-4	佐野市役所
串田 勝	佐野市作原町1520	同
杉浦 恵子	東京都足立区足立 4-9-9	同
石井 章次	佐野市戸奈良町1466	同
川俣 芳郎	埼玉県坂戸市千代田 4-7-29-801	同
前原 久	佐野市飛駒町1129	同
長福寺	同 葛生東 1-5-1	同
提箸 愛	東京都足立区足立 4-9-9	同

提箸 良隆	兵庫県神戸市東灘区本庄町深江神楽町 8	佐野市役所
提箸 良隆	神奈川県小田原市寿町 5-4-3	同
提箸 良隆	兵庫県神戸市東灘区本庄町深江南町 1-1-34	同
提箸 良隆	同 宝塚市野上 2-4-16-306	同
飯田 マサ	東京都板橋区赤塚 1-22-15	同
初山 洋介	愛知県名古屋市中区新栄 2-35-6	同
篠田 竹吉	塩谷郡塩谷町大字船生300	塩谷町役場

栃木県告示第128号

平成22年 1 月22日付け栃木県告示第36号で告示した指定施業要件変更予定保安林について、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の 3 において準用する同法第30条の規定により、当該森林に係る権利者にそれぞれ通知したが、次に掲げる者については、所在不分明との理由により通知が返戻されたので、同法第189条の規定により、当該通知を関係市役所の掲示場に掲示したので告示する。

平成22年 3 月12日

栃木県知事 福 田 富 一

氏 名	住 所	関 係 市 役 所
若林 佐市	鹿沼市上粕尾740	鹿沼市役所

(森林整備課)

栃木県告示第129号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第 2 項に規定する指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により公示する。

平成22年 3 月12日

栃木県知事 福 田 富 一

名 称	所 在 地	開 設 者 名	指 定 年 月 日	自 立 支 援 医 療 の 種 類
ウエルシア薬局鹿沼貝島店	鹿沼市貝島町453	ウエルシア関東株式会社	平成22年 3 月 1 日	育成医療及び更生医療
とちぎ薬局今市店	日光市今市379-18	株式会社ジェイピー	平成22年 3 月 1 日	育成医療及び更生医療

(障害福祉課)

栃木県告示第130号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第56条第 7 項及び飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律施行令（昭和51年政令第198号）第11条第 4 項の規定により、平成21年10月から同年12月までの間に検査した収去飼料の分析検査の概要を次のとおり公表する。

平成22年 3 月12日

栃木県知事 福 田 富 一

栄養成分に関する検査

製造事業場の 名称及び所在地	収去場所	飼料の名称	製造 (輸入) 年月	試験			結果			概要			違反の 内容		
				粗たん 白 質 (%)	粗脂肪 (%)	粗繊維 (%)	粗灰分 (%)	カルシウム (%)	リン (%)	揮発性 塩基性 窒素 (%)	水溶性 窒素 (%)	ペブリン 消化率 (%)		TDN (%)	M E (Kcal/ kg)
茨城県神栖市 協同飼料株式会社 鹿島工場	那珂川町 株式会社永森運 輸	デイリーメイト 18	H21.10	17.6	3.2	4.8	6.3	0.86	0.66					12.8	粗たん白 質0.4% 不足
さくら市 カワサキコーポレーション株 式会社 氏家事業所	同左	肥育中期ミック ス	H21.10	12.8	2.7	4.7	4.5	0.24	0.42					13.1	
塩谷郡高根沢町 フタバ飼料株式会社	同左	モルトレージ2 号650k	H21. 9	8.2	3.3	5.5	1.5	0.07	0.17					64.6	
群馬県太田市 JA東日本くみあい飼料株式会 社 太田工場	那須塩原市 県域物流 厚崎 配送センター	くみあい配合飼 料乳牛用 マッ シュ17	H21.11	18.0	2.7	5.2	6.6	0.90	0.57					13.0	
		FPなすの和牛 育成用	H21.11	16.7	3.3	6.2	5.8	0.73	0.55					13.7	
下野市 アサヒビールモルト株式会社 小金井工場	同左	麦芽根	H21.12	33.0	1.7	11.5	7.4	0.20	0.74					6.2	

注) 1 試験結果の概要の欄中には個別検査項目別に分析結果を示す。
2 違反の内容の欄には、表示成分量に対して過不足があった場合、その成分の過不足の量（絶対量）を示し、原材料について違反があった場合、その内容を記載する。

(畜産振興課)

栃木県告示第131号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第 9 項において準用する同法第10条第 1 項の規定により、次の土地改良区の新規土地改良事業の施行を認可したので、同法第48条第11項の規定により公告する。

平成22年 3 月12日

栃木県知事 福 田 富 一

土 地 改 良 区 名	事 業 名	認 可 年 月 日
喜 連 川 土 地 改 良 区	喜連川地区土地改良（維持管理）事業	平成20年11月20日

栃木県告示第132号

次の土地改良区から申請のあった土地改良事業計画の変更に関し、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第 9 項において準用する同法第 8 条第 1 項の規定により審査を行った結果適当と決定したので、同条第 6 項の規定により公告する。

なお、同法第48条第 9 項において準用する同法第 8 条第 6 項の規定により、変更後の土地改良事業計画書の写しを所轄農業振興事務所に於いて縦覧に供する。

この公告に係る決定に対して異議がある者は、同法第48条第 9 項において準用する同法第 9 条第 1 項の規定により、所轄農業振興事務所を経由して、栃木県知事に申し出ることができる。

平成22年 3 月12日

栃木県知事 福 田 富 一

土 地 改 良 区 名	事 業 名	縦 覧 期 間	異 議 申 出 期 限	所 轄 農 業 振興事務所
山 田 土 地 改 良 区	山田地区土地改良（維持管理）事業	平成22年 3 月15日から 同年 4 月12日まで	平成22年 4 月27日	塩 谷 農 業 振興事務所

栃木県告示第133号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第 9 項において準用する同法第10条第 1 項の規定により、次の土地改良区の土地改良事業計画の変更を認可したので、同法第48条第11項の規定により公告する。

平成22年 3 月12日

栃木県知事 福 田 富 一

土 地 改 良 区 名	事 業 名	認 可 年 月 日
高 野 堀 土 地 改 良 区	高野堀地区土地改良（維持管理）事業	平成22年 2 月23日
塩 谷 町 金 枝 土 地 改 良 区	塩谷町金枝地区土地改良（維持管理）事業	平成22年 2 月23日
塩 谷 中 部 土 地 改 良 区	塩谷中部地区土地改良（維持管理）事業	平成22年 2 月23日
田 所 土 地 改 良 区	田所地区土地改良（維持管理）事業	平成22年 2 月23日
塩 谷 東 部 土 地 改 良 区	塩谷東部地区土地改良（維持管理）事業	平成22年 2 月23日

栃木県告示第134号

次の事業の土地改良事業計画を定めたので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第 5 項の規定により公告する。

なお、同法第87条第 5 項の規定により、土地改良事業計画書の写しを所轄農業振興事務所に於いて縦覧に供する。

この公告に係る決定に対して異議がある者は、同法第87条第 6 項の規定により、所轄農業振興事務所を経由して、栃木県知事に申し立てることができる。

平成22年 3 月12日

栃木県知事 福 田 富 一

事 業 名	縦 覧 期 間	異 議 申 立 期 限	所管農業振興事務所
県営二輪地区土地改良（区画整理）事業	平成22年 3 月15日から 同年 4 月12日まで	平成22年 4 月27日	那須農業振興事務所

(農地整備課)

公 告

○大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定により大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、同法第 8 条第 2 項の規定により、意見を有する者は、平成22年 7 月12日までに知事に意見書を提出することができる。

平成22年 3 月12日

栃木県知事 福 田 富 一

I

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
とりせんファミリープラザ大正店
足利市大正町866番地 3
- 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社とりせん
群馬県館林市下早川田町700番地
- 変更の概要

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名	株式会社とりせん 代表取締役 前原 章宏	株式会社とりせん 代表取締役 前原 宏之	平成21年 7 月 1 日

- 届出年月日
平成22年 2 月19日
- 縦覧場所
栃木県産業労働観光部経営支援課

II

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
とりせんファミリープラザ足利南店
足利市堀込町本屋敷117番地
- 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社とりせん
群馬県館林市下早川田町700番地
- 変更の概要

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
大規模小売店舗を設置	株式会社とりせん	株式会社とりせん	平成21年 7 月 1 日

する者及び当該大規模
小売店舗において小売
業を行う者の代表者の
氏名

代表取締役 前原 章宏

代表取締役 前原 宏之

4 届出年月日

平成22年 2 月19日

5 縦覧場所

栃木県産業労働観光部経営支援課

Ⅲ

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

とりせんファミリープラザ助戸店

足利市助戸一丁目656番地 9 外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

東レ・テキスタイル株式会社

愛知県稲沢市平和町上三宅上屋敷 1 番地の 1

株式会社ケーヨー

千葉県千葉市若葉区みつわ台一丁目28番 1

株式会社とりせん

群馬県館林市下早川田町700番地

3 変更の概要

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
大規模小売店舗を設置 する者の氏名又は名称 及び住所並びに法人に あつては代表者の氏名	株式会社とりせん 外 2 者	株式会社とりせん 外 2 者	平成21年 7 月 1 日
大規模小売店舗におい て小売業を行う者の氏 名又は名称及び住所並 びに法人にあつては代 表者の氏名	株式会社とりせん 外 8 者	株式会社とりせん 外 7 者	

4 届出年月日

平成22年 2 月19日

5 縦覧場所

栃木県産業労働観光部経営支援課

Ⅳ

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

とりせん足利葉鹿店

足利市葉鹿町二丁目21番地 1 外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

有限会社山貞織物

足利市葉鹿町1539番地

3 変更の概要

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
大規模小売店舗を設置 する者の代表者の氏名	有限会社山貞織物 代表取締役 山田 浩	有限会社山貞織物 取締役 山田 君代	平成21年 9 月30日

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名	株式会社とりせん 外3者	株式会社とりせん 外3者	平成21年7月1日
---	--------------	--------------	-----------

4 届出年月日

平成22年2月19日

5 縦覧場所

栃木県産業労働観光部経営支援課

V

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

とりせんファミリープラザ栃木店

栃木市箱森町418番地2外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社とりせん

群馬県館林市下早川田町700番地

3 変更の概要

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名	株式会社とりせん 代表取締役 前原 章宏	株式会社とりせん 代表取締役 前原 宏之	平成21年7月1日
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名	株式会社とりせん 外6者	株式会社とりせん 外6者	

4 届出年月日

平成22年2月19日

5 縦覧場所

栃木県産業労働観光部経営支援課

VI

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

とりせん佐野西店

佐野市堀米町2560番地外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社とりせん

群馬県館林市下早川田町700番地

3 変更の概要

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名	株式会社とりせん 代表取締役 前原 章宏	株式会社とりせん 代表取締役 前原 宏之	平成21年7月1日

4 届出年月日

平成22年 2 月19日

5 縦覧場所

栃木県産業労働観光部経営支援課

Ⅶ

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

とりせんファミリープラザ田沼店

佐野市田沼町1335番地外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社とりせん

群馬県館林市下早川田町700番地

3 変更の概要

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名	株式会社とりせん 代表取締役 前原 章宏	株式会社とりせん 代表取締役 前原 宏之	平成21年 7 月 1 日

4 届出年月日

平成22年 2 月19日

5 縦覧場所

栃木県産業労働観光部経営支援課

Ⅷ

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

とりせん小山東店

小山市横倉新田291番地 1 外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

エフエヌエス有限会社

小山市横倉新田102番地 1

3 変更の概要

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名	株式会社とりせん 外 3 者	株式会社とりせん 外 1 者	平成21年 7 月 1 日

4 届出年月日

平成22年 2 月19日

5 縦覧場所

栃木県産業労働観光部経営支援課

Ⅸ

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

とりせん美しが丘店

小山市美しが丘一丁目 2 番 3 号

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社とりせん

群馬県館林市下早川田町700番地

3 変更の概要

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名	株式会社とりせん 代表取締役 前原 章宏	株式会社とりせん 代表取締役 前原 宏之	平成21年 7 月 1 日
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名	株式会社とりせん 外 4 者	株式会社とりせん 外 4 者	

4 届出年月日

平成22年 2 月19日

5 縦覧場所

栃木県産業労働観光部経営支援課

X

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

小山羽川ショッピングモール

小山市大字喜沢字海道間647番10外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社東京木材相互市場

東京都練馬区北町六丁目32番36号

株式会社とりせん

群馬県館林市下早川田町700番地

3 変更の概要

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名	株式会社とりせん 代表取締役 前原 章宏	株式会社とりせん 代表取締役 前原 宏之	平成21年 7 月 1 日
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名	株式会社とりせん 外 2 者	株式会社とりせん 外 2 者	

4 届出年月日

平成22年 2 月19日

5 縦覧場所

栃木県産業労働観光部経営支援課

○大規模小売店舗の廃止の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 5 項の規定により大規模小売店舗の廃止に関する届出があったので、同条第 6 項の規定により次のとおり公告する。

平成22年 3 月12日

栃木県知事 福 田 富 一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ファッションパーク大黒屋江曾島店

宇都宮市八千代町二丁目438

- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社伊勢甚本社
茨城県水戸市泉町二丁目 3 番 2 号
- 3 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が1,000平方メートル以下となった日
平成21年 6 月30日

(経営支援課)

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第 1 項の規定により、大田原市長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第 3 項の規定により次のとおり公示する。

平成22年 3 月12日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 作業種類
公共測量（土地区画整理）
- 2 作業地域
大田原市山の手 1 丁目地域
- 3 作業期間
平成22年 1 月 8 日から同年 3 月26日まで

○公共測量の終了

平成20年12月26日付けの栃木県公報で公示した「公共測量の実施」について、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第 2 項の規定により、小山市長から、その公共測量が終わった旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第 3 項の規定により次のとおり公示する。

平成22年 3 月12日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 作業種類
公共測量（固定資産調査のための空中写真撮影）
- 2 作業地域
小山市全域
- 3 作業期間
平成20年12月20日から平成21年 4 月30日まで

(監理課)

人 事 委 員 会

○平成22年度警察官採用試験〔大学卒業者〕（第 1 回）及び栃木県警察官採用試験〔高校卒業者等（男性）〕（平成22年10月採用）の実施

平成22年度警察官採用試験〔大学卒業者〕（第 1 回）及び栃木県警察官採用試験〔高校卒業者等（男性）〕（平成22年10月採用）を次のとおり実施するので、競争試験の実施及び任用候補者名簿に関する規則（昭和61年栃木県人事委員会規則第11号）第 6 条第 1 項の規定により公告する。

平成22年 3 月12日

栃木県人事委員会委員長 平 間 幸 男

平成22年度警察官採用試験〔大学卒業者〕（第 1 回）及び栃木県警察官採用試験〔高校卒業者等（男性）〕（平成22年10月採用）を次のとおり行います。

警察官採用試験〔大学卒業者（男性）〕は栃木県と警視庁が共同して実施するものです。

- 1 試験区分及び採用予定人員

試 験 区 分	採 用 予 定 人 員
大学卒業者（男性）	栃木県
	警視庁
大学卒業者（女性）	栃木県
高校卒業者等（男性）	栃木県

2 受験資格

試 験 区 分	年 齢 ・ 性 別	学 歴 等
大学卒業者（男性）	昭和52年4月2日以降に生まれた男性（警視庁は昭和55年5月11日から平成元年4月1日までに生まれた男性）	(1) 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した者及び平成23年3月31日までに卒業見込みの者
大学卒業者（女性）	昭和52年4月2日以降に生まれた女性	(2) 人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者（別表参照）
高校卒業者等（男性）	昭和52年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた男性	上記以外の者

次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 志望する都県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時、場所及び合格者発表

区分	日	時	場	所	合格者発表
第一次試験	平成22年 5 月 9 日（日）		大学卒業者（男性） 高校卒業者等（男性） 宇都宮市若草 2-3-76 栃木県警察学校 大学卒業者（女性） 宇都宮市若草 2-2-46 栃木県立宇都宮中央女子高等学校		5月中旬に県庁屋外掲示 場に受験番号を掲示して発 表するほか、合格者に通知 します。 ※警視庁の合格者について は、警視庁から別に通知が あります。
	大学卒業者				
	受 付	8：50～9：25			
	説 明	9：30～10：00			
	教養試験	10：00～12：30			
	作文試験	13：30～14：30			
	高校卒業者等				
	受 付	8：50～9：25			
	説 明	9：30～10：00			
	教養試験	10：00～12：00			
作文試験	13：30～14：30				
第二次試験	身体・体力・適性検査 5月下旬		栃木県警察学校		最終合格者は、7月下旬 に県庁屋外掲示場に受験番 号を掲示して発表するほか、 2次試験受験者に合否 を通知します。 ※警視庁の受験者について は、警視庁から別に通知が あります。
	口述試験 6月下旬～7月中旬				
	具体的な日時等は、第1次試験日にお知らせします。 なお、警視庁の第2次試験の日時・場所等については、警視庁から 別に通知があります。				

※合格者の受験番号は、栃木県人事委員会のホームページ（<http://www.pref.tochigi.lg.jp/pref/saiyou/kenshokuin/top.html>）及びモバイル版ホームページ（<http://www.pref.tochigi.lg.jp/m/saiyou/>）にも掲載します。

4 試験の種目、配点及び内容（栃木県警察官）

以下の種目、配点及び内容は栃木県のものであります。

区分	種目(配点)	内 容	
第一次試験	教養試験 (100点)	警察官として必要な一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。 (大学卒業者150分、高校卒業者等120分) 出題分野は次のとおりです。(50題出題) 社会科学、人文科学、自然科学、文章理解(英文を含む。)、判断推理、数的推理、資料解釈	
第二次試験	作文試験 (50点)	警察官として必要な表現力等について、記述式による試験を行います。(60分：800字程度) 作文試験は、第1次試験日に実施しますが、採点は第2次試験で行いますので、第1次試験合格者の作文についてのみ採点します。また、第1次試験日に作文試験を受験しなかった場合は、試験を棄権したものとみなします。	
	身体検査 (－)	身体検査については、次の基準により検査します。	
		性 別	男 性 女 性
		身 長	おおむね160cm以上 おおむね155cm以上
		体 重	おおむね47kg以上 おおむね45kg以上
		胸 囲	おおむね78cm以上 ー
		視 力	両眼とも、裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上
		色 覚	職務遂行に支障がないこと。
		その他	職務遂行に支障のない身体的状態であること。 血液検査(肝機能・血糖・梅毒)及び尿検査(糖尿・蛋白・肝機能・腎機能)も行います。
	体力検査 (－)	体力検査については、次の方法により検査します。 前後左右跳び、その場駆け足、腕立伏せ、上体起こし等	
	適性検査 (－)	警察官として職務遂行に必要な素質及び適性を有するかどうかについて検査します。	
	口述試験 (350点)	(集団面接50点) (個別面接300点)	主として人物について、集団面接(1グループ約30分)及び個別面接(1人約25分)による試験を行います。
	資格加点 (30点)	別欄「○資格加点について」に掲げる資格を有する者について、一定点を加点します。	
資格調査		受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。	

(備考)

- 第1次試験の総合得点には合格基準を定めており、この基準に達しない場合は不合格となります。
- 最終合格者は、第1次試験の得点と第2次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定しますが、個別面接試験には合格基準を定めており、この基準に達しない場合は、他の試験の得点にかかわらず不合格となります。また、身体検査の基準に達しない場合も、他の試験の得点にかかわらず不合格となります。
- スポーツで、全国規模で行われる大会への出場経歴がある場合、第2次試験の個別面接試験の際に評価要素とします。(詳細は、第1次合格通知でお知らせします。)
- 試験問題(教養試験)の一部例題を公表しています。例題の数は各試験区分共通で3題です。例題は、

栃木県人事委員会のホームページ又は県民プラザ（県庁本館 2 階）においてご覧になれます。

○資格加点について

- (1) 栃木県では、ア～キの区分において、次に掲げる資格に対して、第 2 次試験で点数を加点します。
- (2) 1 つの区分について 1 つの資格が申請でき、複数の区分の資格を持っている場合は、3 つの区分まで申請できます。
- (3) 申請できる資格は、第 1 次試験日までに当該資格取得済みのものに限りします。
- (4) 申請方法の詳細は、第 1 次合格通知でお知らせします。
- (5) 配点は各区分10点です。

区 分	資 格
ア 英 語	(ア) 実用英語技能検定（英検） 2 級以上 (イ) T O E I C 470点以上 (ウ) T O E F L 〈P B T〉460点以上、〈C B T〉140点以上、〈i B T〉48点以上 (エ) 国際連合公用語英語検定（国連英検）C 級以上
イ 中国語	(ア) 中国語検定 3 級以上 (イ) 漢語水平考試 4 級以上 (ウ) 中国語コミュニケーション能力検定（T E C C） 400点以上
ウ 韓国語	(ア) ハングル能力検定 準 2 級以上 (イ) 韓国語能力試験 4 級以上
エ 財 務	日商簿記検定 2 級以上
オ 情 報	情報処理技術者試験（国家試験）に合格した者
カ 柔 道	初段以上（講道館認定に限る。）
キ 剣 道	初段以上（全日本剣道連盟認定に限る。）

5 合格から採用まで（栃木県警察官）

- (1) 試験区分〔大学卒業者〕の最終合格者は、平成23年 4 月 1 日又は平成22年10月 1 日採用予定です。
大学を卒業する見込みで受験した方は、平成23年 3 月31日までに卒業できなかった場合は採用されません。
- (2) 試験区分〔高校卒業者等〕の最終合格者は、平成22年10月 1 日採用予定です。
- (3) 採用決定後は巡査に任命され、栃木県警察学校に入校し、初任科生として一定期間の初任教養を受けた後、県内の各警察署（交番）に配属されます。

6 給与及び待遇（栃木県警察官）

(1) 給料及び諸手当

平成22年 4 月 1 日現在における初任給は大学卒で199,000円、短大卒で185,300円、高校卒で172,000円ですが、官公庁、会社等に勤務した経験のある者は一定の基準により加算されます。

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、超過勤務手当、休日給、夜勤手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの条件によって支給されます。

(2) 被服

被服は、制服のほか、靴、靴下、手袋等が現品で支給されます。

(3) 住宅

警察学校や各警察署には、職員住宅、独身寮があります。

(4) 医療

地方公務員等共済組合法により、本人・家族とも病気にかかったときは 3 割（6 歳未満の就学前児童は 2 割）負担で治療が受けられます。警察本部には保健室があり、常勤の保健師が健康相談に応じています。

7 受験手続

申込方法によって受付期間が異なるので注意してください。

試験案内・申込書・受験票は、栃木県内の各警察署、交番、駐在所、県庁総合案内、県民プラザ、各地方

合同庁舎内の県民センター又は県民相談室、とちぎ就職支援センター及び栃木県東京事務所でも配布しているほか、栃木県人事委員会のホームページからダウンロードできます。

(1) 郵送・持参による場合

申込先 申込方法	所定の申込書及び受験票に必要事項を記入し、次のところまで郵送又は持参してください。 栃木県警察本部警務課 〒320-8510 宇都宮市埴田1-1-20 フリーダイヤル 0120-48-6106 電話 028-621-0110 (内線2652) 及び県内の各警察署、交番、駐在所 ・警察本部警務課に直接持参する場合を除き、受験票に、あて先を明記し、50円切手をはってください。様式をダウンロードして使用する場合は、受験票を切り離して郵便はがきにはってください。 ・申込みの時には受験票に写真をはらず、第1次試験当日にはって持参してください。 ・郵送の際は、封筒の表に「警察官試験受験申込」と朱書し、裏には住所及び氏名を必ず書いてください。 なお、普通郵便による郵送で事故が発生した場合の責任は負いかねますので、簡易書留郵便等の確実な方法によりお申し込みください。 ・申込書の受付終了後、受験票が返送されます。 ・受験票が到着しないときは、4月26日(月)までに警察本部警務課まで電話で照会してください。
受付期間	(郵送) 3月12日(金)～4月16日(金)(消印有効) (持参) 3月12日(金)～4月16日(金) 8時30分～17時15分

(2) インターネット(電子申請)による場合

申込先 申込方法	栃木県人事委員会のホームページにアクセスして、「インターネット申込み」をよく読んでからお申し込みください。 ・電子申請による申込後、10分以内に「到達のお知らせ」が電子メールで送信されます。 ・申込の受付終了後、「結果通知発行のお知らせ」が電子メールで送信されます。 (申請から3日以内(土日・休日は含まない。)) 受験票を各自で印刷し、署名及び写真をはり、はがき大の厚紙にはって第1次試験当日に持参してください。 ・「結果通知発行のお知らせ」が届かず、受験票を作成できないときは、4月13日(火)までに警察本部警務課まで電話で照会してください。 ・パソコンの機種や環境等により利用できない場合があります。 ・使用するパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので御了承ください。
受付期間	3月12日(金) 8時30分～4月8日(木) 17時15分(受信有効) 手続きに時間のかかる場合がありますので、余裕を持って早めに申込手続を行ってください。 メンテナンス等により、申込みができない日時がある場合は、人事委員会ホームページでお知らせします。

8 試験結果の簡易開示

試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が顔写真付き身分証明書(運転免許証、学生証等)を持参のうえ、人事委員会事務局においてください。電話、ハガキ等による開示請求はできません。

開示請求できる者	開 示 期 間	開 示 す る 内 容	開 示 場 所
第1次試験不合格者	第1次合格者発表の日から1か月間	種目別得点、総合得点 及び総合順位	人事委員会事務局
第2次試験受験者	最終合格者発表の日から1か月間		

※棄権者及び警視庁を第1志望とした方は開示請求できません。また、警視庁を第2志望とした方の試験結果は、警視庁の最終合格者発表の日から1か月間、第1次試験の結果を開示します。

〔別表〕

※「2 受験資格学歴等」の「(2)人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者」については下記の1～9のとおりです。

1	短期大学、高等専門学校を卒業した者等で、独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者
2	防衛大学校、防衛医科大学校、独立行政法人水産大学校、海上保安大学校、職業能力開発総合大学校の長期課程、気象大学校の大学部又は国立看護大学校を卒業又は修了した者及び平成23年3月31日までに卒業又は修了する見込みの者
3	外国において学校教育における16年以上の課程を修了した者及び平成23年3月31日までに修了する見込みの者
4	外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年以上の課程を修了した者及び平成23年3月31日までに修了する見込みの者
5	我が国において、外国の大学の課程（当該外国の学校教育における16年以上の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び平成23年3月31日までに修了する見込みの者
6	専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び平成23年3月31日までに修了する見込みの者
7	大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、平成元年4月1日以前（医学等を履修する博士課程への入学については昭和62年4月1日以前）に生まれた者
8	学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学したことがある者
9	教育職員免許法による小学校、中学校、高等学校若しくは幼稚園の教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者で平成元年4月1日以前に生まれた者

調 達 等 公 告

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成22年 3 月12日

とちぎリハビリテーションセンター所長 川 田 英 樹

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務件名 とちぎリハビリテーションセンター こども療育センター介護業務委託
- (2) 委託業務内容 入札説明書による。
- (3) 履行期間 平成22年4月1日から平成23年3月31日まで
- (4) 履行場所
〒320-8503 栃木県宇都宮市駒生町3337-1
とちぎリハビリテーションセンター こども療育センター

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、その他のサービスの入札参加資格を有するものと決定された者であること。

- (3) 平成22年 3 月24日において、栃木県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成 9 年10月 1 日付け 出会第26号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 介護保険法に基づく栃木県知事の指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業所、障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者であって、栃木県内に事業所を設けていること。
- (5) 栃木県内において、夜間時における訪問介護や居宅介護等の介護サービス事業を 1 年以上履行した実績を有すること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-8503 栃木県宇都宮市駒生町3337-1

とちぎリハビリテーションセンター 入所療育課

電話 028-623-6138

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

平成22年 3 月24日午前10時40分 とちぎリハビリテーションセンター 3 F 大会議室

- (3) その他

ア 入札説明書の交付期間及び交付場所

平成22年 3 月12日から同月23日までの日（土曜日、日曜日及び休日を除く。）の午前 9 時30分から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時まで(1)の場所において交付する。

イ 入札方法 1 の(1)の件名で単価で入札に付する。

ウ 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

- (1) 入札保証金 免除

- (2) 入札の無効 2 の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成 7 年栃木県規則第12号）第156条第 3 号から第 7 号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

- (3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (4) その他

ア 最低制限価格の有無 無

イ 平成22年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

ウ 配置予定業務責任者等の確認

落札者決定後、業務責任者及び業務従事者の配置予定について不適切な事実が確認された場合、契約を締結しないことがある。

エ その他 詳細は、入札説明書による。

（障害福祉課）